

松尾報告に対するコメント

九州大学法学研究院准教授 成原 慧

- 「人間の肉体も AI のコントロールの対象となる」(14 頁)
 - 肉体をコントロールする(動かす)主体ははたして AI なのか? AI の擬人化?
 - ハッキング(16-17 頁)の場合、ハッキングした第三者が AI を道具として用い
つつ他人の肉体を不正に操作しているといえる場合も多いのでは?(サイバーセ
キュリティの枠組みをブレインテックに応用すると、身体の完全性の侵害)
 - 誤作動した場合(20 頁)、ブレインテックの製造業者の製造物責任を問えるか?
- 脳の指示そのものが不当な介入により「おかしなもの」となる場合(20 頁)
 - 「行為者の本当の意思」(25 頁)をどのように知ることができるのか?
 - (認知過程の自由の問題意識)「脳の中で問題のある処理を防ぎたい」(44 頁) →
正常な処理と「問題のある処理」をどのように判別するのか?
 - そもそも我々の認知や意思決定は環境や他者からの影響を受けているのでは?
- 脳情報が特別に保護されるべきだとすれば(28-33 頁)、その根拠は何か?
 - 脳情報により「内心の内容が詳細に推知」されるリスクはどこまで高いのか?
 - 脈拍など身体の反応やウェブの閲覧履歴・購買履歴など行動から「内心」を推知
する場合とどこまでリスクは違うか?
 - そもそも推知される「内心」は脳の中に実在するのか? 心身二元論的な発想?
 - 脳波の秘密(Cf. 通信の秘密)
- 「複数人の脳をつなげることで、独立に存在していた個々人の意識が融合して新たに
1つの意識ができあがる」、「複数人が共同して1つの意識を持つ場合」の複数人が結
合した「主体」や意思決定のあり方(50-51 頁)
 - 「複数主体が一つの人格を(…)形成」することは従来から認められてきた。
 - 法人論を応用できないか? 法人と構成員・機関の関係
 - 意識は完全に融合するのか? 個我は残るのか? 永続的に融合するのか? アドホッ
クに融合するのか? によっても検討すべき問題は異なってくるだろう。
 - 複数人が共同して持っている意識と個人の意識が対立する場合どう調整するか?

※以上の論点につき詳しくは、駒村圭吾(編)『インターネット・オブ・ブレインズの
法』(日本評論社、2025年7月刊行予定)所収のディスカッションも参照。